

VI 調査結果からの提言

最後に、調査に参加した研究者メンバーから若干の提言をおこなっておきたい。なお、これらは、必ずしも調査に参加したメンバー全員の一致した認識や評価、提言ではない場合もあることをお断りしておきたい。また、いうまでもないことではあるが、運動当事者ではなく、いわば「外部」から見た場合の提言であり、これらの事柄をどのように受けとめるかは、新宿区労連やその構成組織の組合員・役員の自主的な判断に委ねられているものである。

1 調査を通した全般的な印象や感想

まず、提言の前に、調査を通した全般的な印象や感想をのべておくこととしたい。

第一は、新宿区労連の組織と運動をリードする幹部・活動家の特徴として、新宿区労連の理念、すなわち、「すべての労働者を視野においた運動を展開する」ことと、「企業別組合主義の克服を重視する」ことが高く掲げられている。また、これらの理念が新宿区労連やその構成組織の役員・活動家によく浸透し、共有されていると思われることである。そして、この理念は、今日の情勢によくかみ合った方針となっており、その先見性が指摘されるべきであろう。

第二は、こうした理念とその浸透・共有ということにあたって、実践・運動経験が豊富で、自らの役割を自覚し、全体的視野で運動方向を定め、構成組織にもアドバイスすることのできる区労連役員や幹部、顧問が健在であることである。新宿区労連には、一般に地域段階のローカルセンターの構成組織として有力な教職員組合、基礎自治体職員の労働組合、全建総連傘下の建設労働組合の支部が加盟していない。その一方で新宿区労連の幹部群は、企業別組織や地域・地方段階のローカルセンターの運動経験が豊富な役員はもちろん、産業別全国組織・地方組織のリーダー、民間大企業における労働争議の経験者、地域の中小企業労働組合運動の活動家など、日本の労働組合運動の諸部門において活動歴を有する多彩な人物によって構成されていることを特質として指摘できる。

第三は、新宿区労連の大会や幹事会、また新宿一般の大会や執行委員会の組織運営を文書資料や機関会議の傍聴などによって調査したが、報告・討議資料が充実し、自由な議論がおこなわれ、また女性の積極的な活動参加が印象的であった。さらに、区労連の専従事務局長による方針執行と対応能力の高さ、これを支える事務局体制の充実を感じさせるものがある。新宿区労連の最大構成組織である自交総連・グリーンキャブ労働組合の組合事務所と同じビルに新宿区労連事務所を構え、ここを拠点とした役員・活動家がはつらつとした活動を展開していることが印象的である。

第四は、組合の諸活動のなかで、宣伝活動（おかえりなさい宣伝、住宅地における地域宣伝、駅頭宣伝）がきわめて活発であり、労働相談活動（街頭相談、組合事務所相談）とともに、地域における新宿区労連と新宿一般の存在を広く知らせる機会となっており、その社会的なプレゼンス（存在感）を高めていることである。

第五は、新宿区労連において、学習教育活動が非常に高い位置づけを与えられていることである。長年にわたって継続している泊まり込み学習会や、さまざまな労働講座の開催

が区労連の運動理念を深める場として重視されている。そのテーマも、職場組合員向けの基礎的な権利学習だけに止まらず、日本の労働組合運動の基本的な方向や課題を、国際比較や国際労働運動史の観点から探求するものを多く含んでいる。基礎自治体段階のローカルセンターの運動課題に直接関連したテーマに止まらない広い視野をもっており、学習教育というよりも、研究的な水準に達しているといえる。

第六に、戦後最大の解雇争議となった国鉄闘争をはじめ、争議支援活動や共闘関係においても、新宿区労連がそうした活動や共闘関係を全国的に発展させることのできるイニシアティブを発揮していることも印象的である。

第七は、2000年に結成した新宿一般の組織と運動の意義についてである。個人加盟の地域ユニオンとしての新宿一般は、「すべての労働者を視野に」と「企業別組合主義の克服を」という新宿区労連の運動理念を、組織的・運動的に具体化したものといえる。新宿一般の存在が、労働相談活動や未組織の組織化活動、自治体への制度・政策要求などの諸活動の焦点を形成しているし、同時に、区労連を構成するさまざまな単組の役員・組合員が、協力組合員制度を通じて、既存の労働組合の組織と運動のあり方を再考する契機となっている。そして、このことが地域における労働組合運動だけでなく、日本の労働組合運動の戦略的な方向や課題について実践的な問題意識を発展させる役割を果たしていることは注目すべきことであろう。

第八は、新宿区労連を構成するいくつかの労働組合組織を対象に聞き取り調査をおこない、それらの組織に注目すべき特徴があり、また教訓的な経験をもっていることを確かめることができた。すでにのべたことと重複することになるが、たとえば、(イ) 区労連を支える最大組織であり、旺盛な学習活動、世話役活動と組織の民主的運営、後継者養成に熱心な自交総連・グリーンキャブ労働組合、(ロ) 産業別の上部組織には加盟していないが、大会などへの組合員参加の重視、非正規労働者の待遇改善に取り組む日本光電工労働組合、(ハ) 印刷産業の変貌のなかで、その産業の再生振興と労働条件の改善を結びつけて活動する全印総連・東京地連西部地協、(ニ) 区労連内外の共闘運動で要となる役割を積極的に果たしている特殊法人労連・日本学生支援機構労働組合、(ホ) 組合破壊攻撃とたたかい、学習を重視し、少数派組織でありながら、とくに女性の権利擁護などで職場における存在感を示している国公労連・統計関係労働組合連合会、(ヘ) 小規模組織ながら、組合員が全員で役割を分担し、不屈の権利闘争を展開し、組織の拡大に挑戦している出版労連・C&S支社労働組合、(ト) 職場では組織率の点で少数派の組合であるが、従業員代表選挙では90%の支持を集める要求の多数派である日本医労連・東京女子医大労働組合、(チ) また中立の自治体職員組合でありながら、新宿区労連を重視し、これを信頼してオブザーバー加盟をし、ブロック協議会活動の拠点ともなっている都庁職本庁支部——などである。

第九は、他方、区労連の諸活動へ参加する組合員・活動家の層は、必ずしも今日の運動に求められる十分な厚みをもっているとはいえないであろう。また、今回の調査では、単位組合の職場組合員の活動参加を十分に調査できたとはいえないのであるが、聞き取りなど通じて把握しうる範囲では、一般組合員の活動参加が活発になっている単位組合は少数であろうと推測できる。

2 若干の提言

以上にみた新宿区労連の運動理念、組織と活動の積極的で先進的な性格の評価、また他方での問題点の確認の上に立って、組織と運動の強化・改善や新しい探求が期待される課題を中心に若干の提言をおこないたい。

第一は、新宿区労連の優れた特質である、日本の労働組合運動の戦略的な運動方向や課題を探究し、そのなかで新宿区労連の運動方向を定めていくという姿勢を大事にして、これからの運動も進めていただきたいという点である。

第二は、そのためにも、「すべての労働者を視野に」「企業別組合主義の克服を」という運動理念をさらに実践的な課題として具体化していく活動を深めていくという点である。そうするためには、一方で、新宿区労連のような地域段階のローカルセンターの役割とはどのようなものであるべきかについて、さらに探究する必要があるだろう。また他方では、区労連を構成する組合組織はどのようにこれを具体化するのかということが課題になろう。

第三は、これに関連して、新宿区労連の構成組織は、(イ) 主として産業別組織に加盟している民間企業の企業別組合であるが、その他に、(ロ) 産業別組織に加盟している民間企業・官庁・自治体のなかの事業所段階の組合組織、(ハ) 合同労組や一般労組の支部・分会、(ニ) その下に中小企業の企業別組織をかかえる産業別組織の地域段階の組織、(ホ) 産業別の上部組織をもたない独立した企業別組合、そして(ヘ) 個人加盟地域ユニオンである新宿一般など、その性格を異にする組織諸形態が存在している。こうした組合諸組織と地域段階のローカルセンターである新宿区労連とがどのような相互関係を築くべきであるのか、また区労連を構成するそれぞれの組織の改革の課題や機能論上の課題の解決にあたって区労連はどのような役割をどの程度果たすことができるのか、などについての検討が不可欠になるであろう。さらに、労働組合運動が——具体的にはナショナルセンターや都道府県段階のローカルセンターが——「産業」と「地域」という二本立てで構成するという原則にてらして、地域段階のローカルセンターである区労連と産業別の上部組織（全国段階と都道府県段階、地域段階）との相互関係についても研究課題となるであろう。

第四は、日本の労働組合運動の改革のためには、いうまでもなく、(イ) 地域段階のローカルセンターの課題や役割だけでなく、(ロ) ナショナルセンターの指導性、(ハ) 産業別全国組織の機能や役割、とくにその企業の枠を超えた団体交渉と労働協約の社会的な機能、(ニ) 都道府県段階のローカルセンターの役割、(ホ) 地方段階・地域段階の産業別組織の役割や機能、(ヘ) 企業別、事業所別組織の機能や組織改革などについても、整理が必要になってくる。望みたいことは、これらの課題に対して、新宿区労連の立場から必要な問題提起や実践的な提言活動をおこなうことを検討していただきたいということである。それらの問題提起をおこなう幹部群が——先に指摘したように、日本労働組合運動の諸部門における経験を有する幹部群が——新宿区労連に資源として堆積している事実を指摘することができるからである。

第五は、地域段階における個人加盟ユニオンとしては東京で最大規模に達し、新宿区労連の運動の重要な焦点となっている新宿一般の飛躍的な発展を期待したいということである。そのためには、(イ) 協力組合員制度をあらためて重視すると同時に、(ロ) 新宿区労連内外の諸組合と組合員、また民主団体や社会団体の賛同、さらに学者・知識人などの支持を集めて、専従体制を本格的に確立することが望ましいであろう。すでに、そうした方向

での方針が決定され、実行に移されつつあることは心強い。また、(ハ) 全国の個人加盟地域ユニオンや他の運動潮流の個人加盟ユニオンとの交流をはかり、その経験からも学びながら、(ニ) こうした個人加盟の地域ユニオンの拡大と組織論上、機能論上の課題の解明に貢献していただきたい。

第六は、新宿区労連の優れた組合幹部層につづく、厚みのある活動家層の形成と、職場段階の組合員の活動参加の発展を期待したいということである。そのためには、(イ) 中堅活動家の養成をおこなう制度と教材や、(ロ) 区労連を構成する企業別組織、事業所別組織などのあいだでの相互の交流が必要となるだろう。また、(ハ) 職場組合員の企業別組織、事業所別組織などへの活動参加のための課題の提示、(ニ) そのための近年の人事労務管理、賃金制度の変化を含めた職場の実態と、文化的人間的要求を含めた今日の労働者がもつ要求の調査が求められる。とくに、(ホ) 増大している非正規女性労働者の要求の把握とアプローチ、(ハ) また青年組合員の結集と大胆な登用は、区労連と新宿一般の前進にとって最重要な課題の一つであると思われる。そのためにも、(ト) すでに方針として検討がおこなわれている新宿区労連独自の学習テキストの作成を区労連内外の労働組合や学者・知識人との協力のなかですすめていくべきであろう。

第七は、その前身にあたる「統一と共闘をすすめる新宿労組連絡会」から今日の新宿区労連にいたる積極的な伝統の一つは、労働組合運動における異なる運動諸潮流との交流と共同であり、そうした諸潮流からも学びうる柔軟な姿勢と自由な気風である。その伝統を活かした運動のいっそうの展開を望みたい。また、いまだ交流を実現できていない運動潮流とも、粘り強い努力による交流の実現と、一致点での協力・共同の実現を期待したい。

第八は、新宿区における労働者と住民諸階層との共同・共闘の発展方向や、地域における企業経営者や経営者団体との労使関係の構築、自治体やその政策に対する区労連の役割についても、新しい探究を期待したい。まず、(イ) 「すべての労働者を視野においた」政策・制度要求の明確化が進んだ段階で、また「貧困と格差」の拡大する地域社会のなかで、これまで築かれてきた自営業者など住民諸階層との共同・共闘はどのように発展させられるべきかの探究が必要になるであろう。また、(ロ) 自治体としての新宿区との新しい関係の形成がなされつつある段階で、条例制定などの方法による賃金・労働条件規制のあり方の探究、そして、(ハ) そうしたことと区政の革新——さらには都政や国政の革新——とはどのような関係に立つのかの研究も大切であろう。さらに、労働組合運動の諸潮流との共闘関係、住民諸階層との共同、自治体行政との新しい関係が築かれ発展しつつある一方、(ニ) 区内の企業経営者や経営者団体との関係の構築はほぼ未開拓といってよい分野であり、地域段階のローカルセンターとして形成すべき地域における労使関係とはどのようなものなのかの模索と探究も重要になるであろう。

すでにそのいくつかは組織と運動の発展と改善をめざした方針が打ち出され、部分的には実行に移されているものもあるが、以上の諸点を期待を込めた提言とさせていただきたい。